

第109回奄美群島振興開発審議会

平成30年4月19日

【山本特別地域振興官】 定刻になりました。今、あきもと副大臣がこちらに向かってございます。海津委員が少し遅れるというご連絡をいただいておりますけれども、委員11名のうち、現時点で8名のご出席をいただいておりますので、既に定足数を満たしてございますので、第109回の奄美群島振興開発審議会を開催させていただくこととさせていただきます。

今日は原口会長がご都合により欠席でございます。奄美群島振興開発審議会規則の規定によりまして、副会長であります大川委員に本日の議事進行をお願いしたいと思っております。出席者については、お手元に座席表を配付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

委員の一部交代がございましたので、ご紹介させていただきたいと思っておりますけれども、この審議会委員は任期は2年になっておりまして、4月17日付で7名の委員の任期が満了となっております。そのうち、飯盛委員、伊集院委員、大川委員、竹林委員、西委員、本部委員の6名につきましては、引き続き委員をお願いしております。また、今回から新たに小池委員が委員にご就任をいただいているところでございます。

今回初めてご出席をいただく委員だけご紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、一昨年の12月にはご就任をいただいておりますけれども、初めてのご出席ということで、三反園委員でございます。

【三反園委員】 鹿児島県知事、三反園でございます。よろしくお願いいたします。

【山本特別地域振興官】 4月18日付でご就任いただきました小池委員でございます。

【小池委員】 初めまして、小池利佳と申します。よろしくお願いいたします。

【山本特別地域振興官】 県議会議長の柴立委員におかれましては、今日のご欠席でございますけれども、県議会から大園副議長にご出席をいただいております。

【大園副議長】 よろしく申し上げます。

【山本特別地域振興官】 また、鹿児島県から古藺企画部長、松本大島支庁長にも出席をいただいております。また、奄美群島広域事務組合から平田事務局長にもご出席をいただいております。

それでは、議事に先立ちまして、あきもと副大臣からご挨拶をさせていただきます。

【あきもと副大臣】 改めまして、皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました副大臣のあきもと司でございます。大川副会長はじめ、本当に遠方より各委員の皆様にはこうしてお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、今回は、三反園知事、そしてまた大園副議長をはじめ、本当に大変公務お忙しい中、こうしてご出席いただきましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

そしてまた、今、ご紹介ありましたように、今回からは、小池委員、新しく参画していただきました。ちょうど私が昨年11月ですね、奄美大島をお邪魔したときに、車座ふるさとトークですか、あそこでご意見を聞かせていただいて、大変私自身もなるほどと思わせていただいたことがございまして、今日はぜひ車座ふるさとトークでご意見いただいたことも含めて、この審議会でもご意見を述べていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、国における基本方針と、そしてまた、それぞれ県の振興計画等をご報告いただきながら、活発な議論をしていただきたいと思うわけございまして、また、鹿児島県が昨年度実施した総合調査、この立派な調査を私も拝見させていただいたところでございますが、非常にしっかりしたものができているなということを改めて感想として持たせていただいたところでございます。

いずれにしても、活発な議論をしていただきながら、この奄振の意義というものを、またぜひ皆さんでご検討いただきたいと思います。私自身も個人的には鹿児島で育った人間でございますので、ぜひ鹿児島、そして奄美が大いに前進をし、何よりもこの地域のコミュニティーがしっかりと保てる、そういったすばらしい奄美でありますことを願う次第でございますので、どうぞ今日も有意義な議論をしていただきますことをお願い申し上げます。では、よろしくお願ひします。

【山本特別地域振興官】 ありがとうございます。あきもと副大臣におかれましては、別の公務がございますので、この後、退席をさせていただきます。

(あきもと副大臣退席)

【山本特別地域振興官】 これから議事に入りますけれども、カメラの撮影はここまでということで、ご協力、ご理解のほどよろしくお願ひします。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。机の上に置かせていただいております会議次第の次に配付資料一覧がございますので、それとあわせてご確認をいただければ

と思いますけれども、資料1-1、1-2、いずれも1枚紙で、名簿と、1-2は「奄美群島振興開発審議会の当面の進め方」という資料がございます。資料2-1、2-2、3につきましては、「国土交通省」というクレジットが入りましたパワーポイントの数枚の資料が3種類ございます。その後、資料4、縦書きの1枚目に数値の表が載っておる「奄美群島振興開発計画の検証」という鹿児島県の資料がございます。その後、資料5、「検証の視点（案）」という字だけの資料がございます。その後、資料6、鹿児島県の「奄美群島振興開発総合調査報告書の概要」、そして資料7が、広域事務組合からの「奄美群島成長戦略ビジョンの一部改訂に係る説明資料」ということで、横書きのパワーポイントの資料がございます。最後に、その参考資料がございます。

この資料のほかに、本日は、鹿児島県から総合調査報告書の本体の冊子と要旨版をご提出いただいておりますし、広域事務組合からは、成長戦略ビジョンの改訂の内容も取り込んだ冊子を提出いただいております。また、委員のお手元には、2種類の紙ファイルで、法令や方針、計画などの審議に役立ちます基本的な資料集が1冊と、前回の審議会の資料をファイリングしたものと、あと奄美群島の地図を机上に置かせていただいておりますので、審議の際に適宜ご活用をいただければと思います。

それでは、ここから大川副会長に議事進行をお願いしたいと思います。大川副会長、どうぞよろしく願いいたします。

【大川副会長】 大川でございます。それでは、これから議論を始めたいと思いますけれども、今日は大変暑い中、4月半ばとは思えないような暑さで、本当に鹿児島とか奄美とか、そういう感じの温度かなという感じがいたしまして、かつ、全体として奄美については大変いい風が吹いているのかなと思いますが、そういうことも踏まえまして、これから活発な形での議論をさせていただければと思います。

個別の最初の議事に入る前に、今回は初めての方もいらっしゃいますので、法律の延長に向けた審議会のスケジュールと、その中での本日の審議会の位置づけを、簡単に最初にご説明いただければと思います。お願いいたします。

【山本特別地域振興官】 それでは、資料1-2をご覧いただきたいと思いますが、審議会の検討スケジュールというところがございます。審議会の当面の進め方というところがございますけれども、既に終わっている部分といたしまして、今年の2月6日に第108回審議会を開催いたしまして、法延長に向けた検討のキックオフということで、振興開発の現況と課題、そして当面の進め方を議題として意見交換をしていただいたところでご

ざいます。

この中で、奄美群島振興開発基金につきましては、審議会の中にワーキンググループを設置して検討を進めるということでご了承いただきましたので、3月26日に第1回のワーキンググループを開催させていただいております。前回の審議会では設置をお決めいただいたのでございますけれども、委員は原口会長からのご指名ということになっておりますので、今日お集まりの委員の中で、大川委員と伊集院委員と西委員にこのワーキンググループのメンバーになっていただきまして、うち大川委員には座長もお願いをさせていただきまして、1回目のワーキンググループを開催しているところでございます。

そして、今日は4月19日、第109回の審議会ということでございまして、国が定める基本方針に基づく検証、そして鹿児島県から振興開発計画の検証ということに加えて、鹿児島県が取りまとめられました総合調査の概要のご報告、奄美群島成長戦略ビジョン、広域事務組合の改訂のご報告ということをご報告、そしてご議論をいただきまして、この後に続けていくということでございます。

この後、5月9日には2回目の基金のワーキンググループがございまして。その後、予定が5月17日まで決まっておりますが、110回の審議会では、ワーキンググループの検討の報告と、意見具申のこのあたりで素案という形で出させていただいて、検討を始めさせていただきたいと思っております。「6月」と書いてございまして、まだ具体的には決まっておりませんが、この4回シリーズの最後のところで意見具申案の検討をいただくというのが全体のスケジュールでございまして。

ですので、今日はこの4回シリーズの2回目ということでございまして、この基本方針の検証、計画の検証、そして総合調査の概要、ビジョンの概要のご報告を踏まえた議論、全体を受けとめて3回目以降につなげていくという会でございまして。

以上でございます。

【大川副会長】 ありがとうございます。それでは、全体検討スケジュールや本日の位置づけということでご確認いただきましたので、これから議論に入りたいと思っております。

それでは、議事1「奄美群島振興開発基本方針の検証」と、それから議事2の「奄美群島振興開発計画の検証」、これを続けて説明いただきまして、一括して質疑応答ということを行いますので、まず事務局から、最初の「奄美群島振興開発基本方針の検証」についてのご説明をお願いいたします。

【中村企画調整官】 それでは、私から「奄美群島振興開発基本方針の検証」につつま

してご説明いたします。資料2-1をご覧ください。

まず表紙をおめくり頂きますと、1ページから表がございますが、平成26年に策定しました現行の基本方針につきまして、15の分野ごとに、関連する施策と、右側に施策の効果を整理してございます。主な分野につきまして、その内容をご説明いたします。

まず、1ページの1番、地域の特性に即した産業の振興開発でございますが、農林水産業に関しまして、台風災害に強い施設整備や輸送コストに対する支援などを実施しまして、輸送量の増加などが図られてきたところでございます。それから、農林水産業以外の分野ですと、飛びまして6ページの一番下からになりますが、情報通信産業ということで、専門知識に関する研修、そういった事業を支援しておりまして、スキルアップを促進したところでございます。

また、8ページをご覧ください。2つ目の分野、雇用機会の拡充でございますが、地域の求職者を雇い入れた事業主への助成など、雇用の創出に向けた取り組みが行われているところでございます。

また、9ページ、観光の開発でございますけれども、観光客も含めまして、運賃等の移動コストの軽減を行いまして、右にございますように、対象路線の利用者の増加も見られているところでございます。そのほか、観光に関連した取り組みとしまして、観光関連施設の整備ですとか、通訳案内士、エコツアーガイド、そういった人材の育成など、受け入れ体制の整備を行ってきたところでございます。

それから、11ページ、交通・通信の確保の分野でございますが、道路、港湾、空港、そういった整備を行いまして、島内・島外アクセスの改善を図っているところでございます。それから、13ページの(2)というところがございますように、航路の維持・確保などに向けた取り組みも行われているところでございます。

それから、15ページをご覧ください。住宅・生活環境の分野でございますが、公営住宅の整備、それから公営の下水道、廃棄物処理施設などの整備が進められてきたところでございます。

それから、18ページ、保健衛生の分野でございますが、これにつきましては、ハブの駆除対策などが行われておりますのと、その次の19ページ、福祉の増進につきましては、介護サービスの確保に向けた取り組みなどが行われているところでございます。

また、21ページ、医療の確保に関する分野でございますが、奄美ドクターヘリの基地格納庫等の整備が行われまして、ドクターヘリの運用が開始されてございますし、医療設

備の支援などによりまして、医療提供体制の確保などを図っているところでございます。

それから、次の22ページと23ページは、防災・国土保全の分野でございます。避難施設の改良ですとか各種防災事業によりまして、浸水被害や地滑り、津波などの災害への対策を進めてきたところでございます。

おめくりいただきまして、次の24ページ、25ページは、自然環境の保全等の分野でございますが、希少野生生物などの保護のほか、そういった固有種等の希少生物を守るために、ヤギですとかネコなどの対策、あるいは外来生物の防除などを実施してきたところでございます。

それから、26ページ、エネルギーの供給に関する分野でございますけれども、ガソリン小売価格の低廉化を行っておりますのと、次の27ページ、教育・文化の振興の分野では、学校の就学支援ですとか教育環境の確保、それから一番下の欄にございますように、奄美への留学を推進する事業などが行われてきたところでございます。

このほか、30ページにございますような、他地域との交流の促進に関する事業ですとか、31ページ、32ページにございますように、人材の確保・育成、あるいは関係者との連携、協力の確保に向けた取り組みが行われているところでございます。

続きまして、資料2-2をご覧ください。ただいま基本方針の表で検証の分野をご説明させていただきましたが、その概要を記載してございます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページと2ページは、平成26年度以降、基本方針策定以降の主な施策を整理してございます。写真にございますように、農林水産業の分野では、ダムの建設だとか平張施設の整備、それから右の欄にございますように、トンネルの整備や空港の増改築工事など交通施設の整備も行っております。それから、次の3ページにございますように、ハブの駆除ですとかドクターヘリの運航開始、あるいは防災拠点の整備などが行われてきたところでございます。

次の4ページに、その施策の効果としまして、全体的な指標の動向を記載してございます。一番右の欄、赤い背景のところは現行計画の期間中の指標でございますが、一番上の人口で言いますと、平成27年の国勢調査で約11万人、11万147人となっておりますが、2つ左の欄、平成17年と比べますと、この10年間の間に、およそ13%人口が減少しているといった状況でございます。その下の欄、高齢化率も増加が加速しておりまして、30%を超えてきたところでございます。

さらにその下の財政力指数、1人当たり所得、生活保護率、有効求人倍率といった雇用・

所得面では、直近では数値の改善が見られるところがございます。また、農業産出額すとか入込客数、外国人宿泊者数、情報関連企業従事者数といった産業面の指標では、直近のところでは増加が見られているところで、改善が見られているところがございます。

次に、5 ページ、6 ページに、主な課題につきまして、関連するデータとともに整理しております。まず5 ページの左側、世界自然遺産登録効果の活用でございますが、これまで奄美群島の入込客数が増加しておりますけれども、さらに今年夏には世界自然遺産への登録が期待されているところがございます。また、一番下のグラフでございますように、外国人の宿泊者が大幅に増加しております。こういった状況を受けまして、世界自然遺産登録の効果を一過性のものに終わらせない、そのために、地域資源を生かした魅力的な観光メニューの開発やプロモーション、自然保護との両立、それから外国人観光客の受け入れ環境の整備などが、課題として考えられるところがございます。

続いて、右側、自然環境の保全・再生でございます。奄美群島におきましては、その貴重な自然環境がある一方で、外来種などによる生息・生育の脅威がございます。こういった自然環境を保全していくため、希少種の保護、外来種対策などの充実を図るとともに、住民や島に訪れる来訪者に対しまして教育・広報活動の充実を図ることが、課題と考えられるところがございます。

次に、5 ページをご覧ください。左上の産業の振興でございますが、奄美群島の1人当たり所得は全国平均を27%下回っているという状況でございます。依然として格差が見られるところがございます。このため、奄美の強みや地域資源を生かした産業の振興、それから農林水産物の高付加価値化、そういった取り組みが課題として考えられるところがございます。

次に、右上の欄、防災対策です。奄美群島は台風などの被害が発生しやすく、近年も大きな被害が生じているところがございますので、防災施設の整備や円滑な避難救援体制の確立など、防災対策の計画的な推進が課題となっております。

左下の欄、医療・福祉でございますが、高齢化率が30%を超えてきた状況にある中、人口当たりの医師数は、県平均や全国の平均を大幅に下回っている状況でございます。このため、高齢者の増加に対応した介護サービスの充実や、医療の確保・充実が課題と考えられます。

次に、右下の欄、人材の確保・定住の促進でございますが、人口減少が依然として続いている中、特に高校卒業後の人口流出も多くなっております。このため、新事業の創出

などによる雇用の場の確保、それから定住環境の整備が課題となってございます。

以上、基本方針に基づく施策につきましてご説明いたしました。続きまして、資料3をご説明いたします。前回2月6日の審議会でいただいたご意見などにつきまして、その後、事務局でさらに現状などを調べましたので、その結果をご報告いたします。

まず、2ページ目、前回の審議会でご意見を頂戴しました関係人口についてまとめております。右下の欄にございますように、関係人口を意識した情報提供や交流事業など、そういったつながりを継続させていくような取り組みが考えられるところでございます。

それから、3ページ目、奄美群島持続的観光マスタープランについてでございますが、観光利用を持続的に図るということで、平成28年3月に、鹿児島県がこういったプランを策定しているところでございます。

それから、4ページ目には、希少野生動植物の保護につきまして、希少種の指定状況ですとか保護増殖事業の例、それからノネコの対策についてもまとめておるところでございます。

それから、5ページ目、屋久島との連携でございます。前回の審議会で、屋久島との連携による観光の相乗効果につきましてご意見をいただきました。関連する動きを調べましたところ、今年3月からでございますけれども、フェリーの沖縄－奄美航路の上り線におきまして、屋久島への寄港が実施されているところでございます。

それから、6ページ目、無料公衆無線LANの整備に関する施策です。前回の審議会で、こういった施策についてご質問いただきましたけれども、調べましたところ、総務省におきまして、防災拠点あるいは公的拠点におきましてWi-Fi整備の補助が行われているほか、観光庁におきましても、交通施設や観光拠点・交流施設などにおけるWi-Fi整備の支援が行われているところでございます。

それから、7ページ目、物流・航路の状況でございます。奄美群島の物流・航路につきましては、鹿児島と奄美群島を結ぶフェリーが基本でございますけれども、右の図にございますように、貨物専用のRO-RO船もございまして、ルートですけれども、関西から那覇までを結ぶ航路と、あとは鹿児島・谷山港から奄美群島を結ぶ航路がございます。そのほか、鹿児島志布志港を経由しまして東京ともつながっているところでございます。

それから、8ページ目、奄美群島におけるエネルギー供給の状況でございますけれども、奄美群島の発電は、主にディーゼルの内燃力発電が中心となっております。水力発電は規模が小さくなっているところでございます。

以上、資料2、資料3につきまして、事務局から説明をいたしました。

【大川副会長】 ありがとうございます。それでは、引き続きまして鹿児島県から、2の「奄美群島振興開発計画の検証」につきましてご説明をお願いいたします。

【古菌部長】 鹿児島県企画部長の古菌と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、「奄美群島振興開発計画の検証」につきまして、右肩に「資料4」と記載した資料に基づきましてご説明申し上げます。

まず、1ページの「数値目標に対する達成度」についてであります。県が平成26年に策定いたしました現行の奄美群島振興開発計画におきましては、奄美群島の振興開発の状況を把握し適切な施策を講じますため、諸施策の目的の明確化と評価・検証を行います観点から、18の数値目標を設定したところであります。

昨年度、県が実施いたしました奄美群島振興開発総合調査におきまして、この数値目標の進捗状況の検証等を行いました。現行の奄振計画に掲げました18の数値目標につきましては、平成30年度を目標年度としておりますが、平成29年10月時点におきましては、一部網かけをしておりますエコツアーガイド認定者数、企業立地に関する雇用者数、宿泊観光客数、航空輸送旅客利用者数の4つが目標を達成しております、右端に丸印をつけました8項目につきましては目標の80%以上となっております。達成度の低いものにつきましては、直近のデータが平成26年とか少々古いものもございますので、評価につきましてはもう少しばかり時間がかかるものと考えておりますが、現在、目標達成に向けまして、さらなる努力を行っているところであります。

2ページをお開きください。数値目標達成のための取り組みについてでございます。先ほど目標を達成いたしました4つの項目のうち、項目番号2番のエコツアーガイド認定ガイド数につきましては、奄美群島広域事務組合におきまして、ガイド制度を創設し、エコツアーガイドの認定を行いました結果、目標を達成したところであります。

また、11番の宿泊観光客数及び14番の航空輸送旅客利用者数は、先ほどもご説明ありましたけれども、奄美群島振興交付金を活用した観光プロモーション活動や運賃軽減措置によりまして、目標を達成したところであります。

3ページにお進みください。数値目標に関する要因分析についてでございます。これにつきましては、達成度が50%台の3つの項目についてご説明申し上げます。

項目番号5番の海面漁業の生産額につきましては、平成26年の実績であります、クロマグロ、カンパチなど養殖業の生産量がほぼ横ばいではありましたが、国内養殖マグロ

の単価が下がったことによりまして、生産額自体が減少したものであります。

10番の情報関連企業事業所数につきましても、平成26年の実績であります。事業所数7社に変化はございません。ICTプラザかさりへの入居相談は年間3件程度はありますものの、最終的には立地条件の関係等もございまして、断念している企業もあると聞いております。

12番のクルーズ船の入港数につきましては、これは平成28年の実績であります。それまで奄美に寄港しておりましたクルーズ船の1つが、船会社の方針で名瀬港には入港できない大規模な船に変わりました。入港数が減少したものであります。

4ページをお開きください。次は施策推進の課題についてであります。これにつきましても、達成度の50%台の3つの項目についてご説明申し上げます。

項目番号5番の海面漁業の生産額につきましては、漁礁設置による漁場の整備や種苗生産・放流技術開発を推進いたしまして、沿岸資源の維持・増大に努めますとともに、養殖漁業の振興や島内外における水産物の消費拡大を図る必要があると考えております。日本人全体として魚食離れも指摘されている今日このごろでございますので、魚をまた食べていただく工夫も、これは奄美群島に限らずやっていかなきゃいけないことだと考えております。

10番の情報関連企業事業所数につきましては、離島のハンディキャップ克服が可能な情報関連企業の立地を今後とも促進する必要があると考えております。

12番のクルーズ船の入港数につきましては、世界遺産クルーズの提案等により、国内外のクルーズ船の誘致活動を引き続き行いまして、海外クルーズ船受け入れ体制整備の強化、日本船については新たな観光素材の提案など、きめ細かな誘致活動を強化する必要があると考えております。

最後に、5の次期奄美群島振興開発推進計画の数値目標につきましては、現行計画に引き続きまして数値目標を設定することといたしておりますが、その具体的な項目や数値につきましては、今後検討していくことといたしております。

説明については以上であります。よろしく願いいたします。

【大川副会長】 どうもありがとうございました。事務局と鹿児島県から、それぞれ基本方針、振興開発計画の検証についてご説明いただきました。本日はこれを一括して議論していただきたいと思いますが、次回以降の意見具申素案等の論点につなげていくことが重要だと思っておりますので、その検証の視点（案）を事務局に用意してもらっております。

すので、これについて事務局からご説明お願いいたします。

【山本特別地域振興官】 それでは、資料5に基づきましてご説明をさせていただきます。今、副会長からもございましたように、国の基本方針、そして鹿児島県の振興開発計画の検証ということでございますので、ここで一旦ご議論いただく必要がありますので、ここで検証の視点ということでご説明をさせていただきますけれども、この審議会の後半では、県の総合調査とかビジョンの件も報告あるんですけれども、私ども当然、ふだんからその調査等の問題意識をいろいろ研究はしておりますので、そういうものもできる限り踏まえてまとめたつもりでございます。そういうものとしてお聞きをいただければと思います。

1 ページでございますけれども、1 番の（1）で、農林水産業の振興でございます。奄美交付金の活用方策として、これまで営農用ハウス等が中心になってきておりました。今後とも、その優先順位を高く考えるかどうかということでございます。非常に大事な内容でございますけれども、一方で、奄美交付金で農業創出緊急支援ということで続けておりますので、それをいつまで続けるか、重点を変えていくかという話があると思います。

次に、2 つ目で畜産でございますけれども、農林水産業の畜産などについての重点的な支援は必要ではないだろうかということでございます。お聞きしている話でございますが、奄美大島のと畜場をリニューアルするということがございますので、そういうことも含めて、畜産なら畜産のどういう分野に支援をしていく必要があるのかというご議論があるのではないかとございます。

3 点目が農林水産物の輸送コスト支援の件でございます。今、農林水産物の戦略産品について、鹿児島本土までの輸送コスト支援を行っておりますけれども、今の制度ではない加工品の輸送コスト支援でありますとか、原材料等の逆に移入コストの支援という議論もあるやにお聞きしておりますけれども、そういうことを考える場合の優先順位とか、あるいは新しく導入する場合の対象、そういうことをどう考えるかということでございます。

次に水産物でございますけれども、これは今、実証実験ということで、先ほどの農林水産物の輸送コスト支援の例外として、沖縄までの輸送コストの支援を行っているところでございますけれども、水産物の消費拡大に向けた課題等はどの程度明らかになっているのかということでございます。

また、世界自然遺産登録を見据えて、林業の振興と森林の保全の両立ということがさらに重要になっているのではないかとございます。

2点目で、情報通信産業等の振興でございます。情報通信は、観光、農業とともに基本方針における重点3分野と位置づけられてございます。先ほど県の企画部長さんの中でもICTプラザかさりの話がございましたけれども、非常に空港に近いところに情報通信産業の方が入居されるラボのようなものがあって、評価されておるわけですが、そのような取り組みを、さらに群島全体に広げていくべきではないかということでございます。

(3) 地域資源を活用した商工業等の産業の振興でございますけれども、大島紬や黒糖焼酎など、地域資源を生かした従来の産業の支援をどう考えるか。

企業立地について、業種やハンディキャップ克服のイメージを明確にして、具体的に取組むべきではないかという点。

創業支援や事業拡大支援制度の拡充ということが非常に大事なことになってくると思いますが、奄美の場合は、奄振法に基づく奄美群島振興開発基金がございます。その保証業務や融資業務との役割を、どのように整理するかということでございます。

大きな2番は、雇用機会の拡充、職業能力の開発などでございますけれども、産業振興なんか、いろいろなことが、詰まるところは雇用につながっていくということでございますが、この基本方針の項目として、雇用というのは、従来、厚労省さんの助成金や事業の活用などが中心であったということでございますが、今後、奄美交付金などで新たに対応する必要がある課題があるかということでございます。

3番目は観光の開発でございます。世界自然遺産登録を契機に、インバウンド、交流人口の拡大を強く打ち出すべきではないかということ。

民泊などのアイデアは出ているわけですが、奄美らしい観光についての戦略や目標などを、今でももちろんある程度はあると思いますけれども、さらに整理すべきではないかという点でございます。

交流需要喚起対策特別事業、これはLCCだけではなくて、東京や大阪や福岡と奄美の航空路・航路の支援をさせていただいておりますけれども、こういう呼び込んでくる呼び水的な施策、キャンペーン的な施策と位置づけて、これまでやってきたわけですが、今後、奄美群島の中の受け入れ体制の整備、これはいずれも大事な課題だと思いますけれども、そういうものの優先順位などをどう考えていくかということでございます。

1ページの一番下のところ、ホテル不足ということがよく指摘をされます。一方で、名瀬港を埋め立てたマリンタウン計画などの中でもホテル用地を確保されてございますので、いずれ供給が追いつくんだという意見もございます。奄美の観光にとってのボトルネック

というのは明確に把握するべきではないかということでございます。

2ページの上のところで、アイランドホッピングということについて、最近は航空会社なんかもよくこの言葉を使っておるわけでございますけれども、元は鹿児島県の大島支庁が中心になって、群島内で島を行ったり来たりする観光の方策を検討されていたわけですが、そのことについて、次の展開をどう考えていくかという点でございます。

次に、エコツーリズムや案内士の育成が精力的に進められておまして、実績も出てきておるわけですが、島々によって求めるレベルや内容が違うという話もございますので、今後どのように進めていくかという点でございます。

最後は、ランドマーク的なもの、これぞ奄美というような風景などを、意識的にどのように育てて、どのように発信をしていくかという点でございます。

4番は交通施設の整備、クルーズ船の誘致などの課題もございますので、整備の必要とされる施設は新しい課題は何かという点、そして、奄美だけではありませんけれども、既存施設の老朽化などにどのように本格的に取り組んでいくかということでございます。

(2)で、人の往来や物資の流通でございますけれども、航路・航空路運賃軽減事業の対象を準島民に広げるというお話が、地元でもあるようにお聞きしております。本土の大学に行っていて奄美に戻ってくる可能性が高い人、あるいは出身者が非常に奄美とのかかわりを強く持っておられる方ということだと思いますけれども、そのような方を対象にするということについて、どう考えるかという点でございます。

(3)で、情報通信の確保でございますけれども、一部まだ加計呂麻島などで光ファイバーの未整備地域があるやに聞いておりますが、どのように対応していくかと。逆にそこがいいんですよというご意見もあるやに聞いておりますので、このあたりをどう考えていくかということでございます。

5は住宅・生活環境でございますが、移住・定住の促進とか空き家対策という新しい課題・ニーズにどのように対応していくかという一方で、水洗化人口率とか污水处理人口普及率など、従来やってきた分野でもまだ取り組みが遅れている分野をどう考えていくかという点でございます。

6、7、8、保健衛生、高齢者福祉、医療などは、保健衛生はハブ対策が中心であったり、あるいは高齢者や医療については厚労省の事業の活用が中心であったりしたわけですが、いずれも定住の促進からは非常に大事な分野だと思いますので、これを奄美交付金などで新たに対応するとした場合に、どういう課題に対応していくのかという点で

ざいます。

9は防災と国土保全でございますけれども、この5年間を見ても、災害、奄美もあったわけでございますが、ソフト面の対策なども含めて、新たに対応に必要な課題はないかという点でございます。

3ページでございますけれども、10番、自然環境の保全ということでございます。世界自然遺産対応、登録後も含めまして、今でもノネコ対策などで、環境省と国交省と両方の事業を使いながらということで展開されているわけですが、そのあたりの連携や分担を今後どう考えていくかですね。

あと、世界自然遺産に登録されますと、小笠原なんか23年に登録をして、去年5月にビジターセンターがオープンしていますけれども、少し時間はかかるのかもしれませんが、ビジターセンターの活用や地元との連携も含めた受け入れ体制の整備をどう進めていくかということでございます。

あと、固有種の保全を保全とだけ考えるんじゃなくて、固有種を旗印にして、環境と観光の連動を、もっと積極的に進めていけるんじゃないかということでございます。

11のエネルギーは、再生エネルギーの普及等を、どのように今後進めていくか。

12の教育・文化でございますけれども、これもこれまでは文科省の事業なんかが中心であったというのは、さっきの説明でもあったと思いますけれども、新しい課題は出てきていないか。

奄美らしい離島留学ということで最近進められておりますけれども、継続するものとして、どういう特色を打ち出していくのか。

また、固有の歴史、文化の伝承・活用というのは、そういう教育・文化として捉えることだけではなくて、観光の推進のためにも極めて大事なところでございますけれども、そのあたりの対応をどのようにしていくのかという点でございます。

13番、国内及び国外の地域との交流でございます。この5年間、沖縄・奄美との連携は交流事業として推進をされましたけれども、また他の地域や国内の離島との交流をもっと戦略的に進めるべきではないか。

あるいは、先ほどの事業を見ましても、国外への情報発信というのは思いのほか少ないように見受けられますので、そのようなあたりをどのように進めていくかということでございます。

14番、人材の確保と育成でございますけれども、エコツーリズムとか特例通訳士の話

というのはかなり本格的にやっておるわけですが、それ以外の分野につきましてはワークショップやイベント的なものが多いのではないかと考えています。さらに人材のイメージを明確にして、本格的に取り組むことが考えられるのではないかと考えています。

最後、15番で、基本方針上は関係者の連携及び協力の確保と書いておられたんですけども、その他のものも含めて入れてございますけれども、民主体のアクティブな組織を立ち上げて軌道に乗せることが非常に重要じゃないかと。日本版DMOでありますとか、あるいはスポーツコミッションの議論もあるやにお聞きしておりますので、そういう点からの問題提起でございます。

あと、奄美の中だけではなくて、全国的な企業や団体、オピニオンリーダーと群島内の関係者をマッチングするネットワークや協議会・協議体のようなものが必要とされるのではないかと考えています。

あと、3点目は、広域事務組合が成長戦略ビジョン、今日もご報告がありますけれども、その内容の実現、あるいはお聞きしているところでは、鹿児島県が30年の交付金の使い方として、市町村事業の重要性に着目をしたリーディングプロジェクト推進枠というのを創設されておりますので、広域事務組合の位置づけ・役割の明確化とともに、このあたりをどのように進めていくかということでございます。

次の地方創生ですが、今日、事業の中では、地方創生の交付金なんかのものは直接的には取り組まれていなかったんですけども、いろいろ実際はやっておられるとお聞きしておりますので、地方創生と奄美振興開発の取り組みをどのように連動させていくかということでございます。

最後でございますが、全ての項目に共通することではありますが、奄美群島の中にも地域格差がございます。そういうものの解消、あるいは各島のいい点、素晴らしい点をさらに伸ばしていくということについて、どのように取り組んでいくかということでございます。これの追加、深掘り、ご議論をお願いする次第でございます。

以上でございます。

【大川副会長】 ありがとうございます。それでは、これまでの説明を踏まえまして、活発なご議論をお願いいたします。意見具申のベースになるところでございますので、視点の深掘り、追加も含めまして、どなたからでも結構でございますので、ご意見、ご質問をいただければと思います。お願いいたします。

どうぞ。

【竹林委員】 どうも説明ありがとうございました。多分、僕から聞くとすごくたくさんになるので、ほかの委員の先生からも質問たくさんあると思うので、自分に関係するところだけ申しますけれども、私もこの奄美の委員やらせていただいて結構なるんですけども、もう初期から同じ問題しかないなと思っているのは、これは輸送の問題がほとんど根幹ですねという、ほとんどそれに尽きるとずっと思っています。

輸送というのは、先ほどから出てきているみたいに、フェリーをはじめとする船と、それから飛行機と、この2つしか、ここは使えないわけですよ。陸送は無理ですから。この2つというのは誰かに輸送をお願いしないとできないという状態なので、そのキャリアさんとの連携をどうやっていくかというのがほぼ全てです。今、運賃補助とかずっとやられて頑張っているんですけども、こいつはマーケットベースになかなか乗らないというのが現状だと思うんですね。

今はマルエーフェリーさんとかも、私、たまたまこの間、仕事でマルエーフェリーさんのところ行きましたけれども、RO-ROとかで変えていって順調にやっているとはおっしゃっていますが、欠航率とかもあるのでね。だからそういった地理的な不利を、どうやってこれを政策的に支えていくかということに尽きるはずですよ。今のところ見ていると、補助金という形ではやっているんだけど、根本的なハードウェアをどうやっていくかというのは、もう一つ弱いかなと個人的には思っています。

というのは、これは実際、皆さん行かれているからわかるでしょうけれども、奄美群島というのは2種類の行き方ができるんですよ。1つは鹿児島から飛行機、これは飛行機だけの話しすると、乗り継いで大島に行く。それから近くのところを、飛行機で行くか船で行くかは別として、行けると。でも、ここから先、普通、沖永良部には遠過ぎて行けないんですよ。だから沖永良部と、それから与論の人たちは、逆に沖縄からやって来るというパターンがあるんですよ。もちろん鹿児島からも行けますけれども、沖縄からだとかRACとか飛んでいるので、逆に与論なんかは全然近いわけですよ。同じ群島と言っている、条件が2つ違うところがあって、それぞれが、片方鹿児島寄り、片方沖縄寄りという、その条件もきちっと考えて、これは政策、ハードウェアは特に打っていかないと、ネットワークがちゃんと整備できないと。また裂きになってしまうということになるんですよ。これは船でも全く同じです。

そういう、だから今までもいろいろ頑張ってやられているんですけども、また裂きに

なるかもしれないけれども、沖縄の視点をきちっと入れて、ネットワークをまず作っていただきたいなど。それはそうなっているんでしょうかという点が1つですね。

ちなみに、先ほど鹿児島県さんの説明で、日本は魚食減っていますという。日本は魚食減っていますが、世界的に魚食のマーケットはすごく拡大しています。売り方によっては売れますので。それは事実です。ただ、私、これ、こちらの群島のあるところの漁協、あるところって何カ所も行きましたけれども、聞いたら、売りたいくても輸送手段がないのと、もう1つはコーディネートしてくれる人がいないんですよ。コーディネートしてくれる人たちが。つまり、我々の世界で言うとフレイトフォワードという人たちが、きちっと入ってくれないと。マーケットが今のところちっちゃいのでね。そういったところもきちっと手当てするというのも、これ、実はハードウェアの話ですよ。

そういった点は確実にやっていただきたいなと思うのと、最後、先ほどからクルーズの話ありましたけれども、これは岸壁のハードウェアの問題と、奄美群島には名瀬港以外は外郭はないので、基本的に危なくて入れません。だから、もしどの島も基本そういった船を入れたら、外郭をつくらないとだめですけども。港湾局おられたとしたら外郭ってわかると思いますけれども、要は堤防で囲まれたところですね。静面という静水を確保しないと船って着けられないので、それをやる必要があるんですね。ただ、それは、奄美群島にいる限り、自然の外郭ができていない名瀬港以外はないです。全部裏表なので。だからそれはかなりしんどいかなと。それと、もし地理的条件が許すんだら、名瀬港をもうちょっと拡張したほうが良いと個人的には思いますけれども、それやるのはかなり事でしょうねとは思っています。

コメントが多いですけども、少なくともネットワークということをもう少し意識されて、それも、違う属性のネットワークにそれぞれの島は属していますよと。その点は意識してくださいというお願いです。以上です。

【大川副会長】 ほかにどなたかご意見ございますか。

海津さん、お願いいたします。

【海津委員】 ご説明ありがとうございました。また観光のところですけども、論点で、検証の視点で言いますと3番、10番、12番あたりに関連するかと思うんですが、世界遺産が目前ということで、確かに利用の拡大の中で観光は大きな柱だと思うんですが、一方で、保全が大きい課題になっていると思うんですね。先ほど自然環境保全について、主にクロウサギなどの種の保全のことについては言及されているんですけども、利用を

進めていく中で場の保全をどう図るのか、という点がこれから非常に重要になってくると
思うんです。他地域の自然遺産や国立公園を見渡しても、最初の時点で、普及する前にル
ールを設けたり、場の利用のコントロールをしていなかったりしたことによって、かなり
大変なことになっているところが結構あるんですね。

2月に金作原で鹿児島県が実証実験されたと思いますが、それも問題意識あつてのこと
だと思いますが、資源の保全を図るための利用のコントロールを、これから観光推進政策
の中に入れていかないといけないだろうと思います。場の利用は促進するけれども、保全
を図るのは動物だけということでは、結果としていい観光にならないと思うんですね。

ガイドの育成の目標値100%を超えてなさっていますから、その認定ガイドの活用と
保全をどう結びつけていくのかとか、ガイドの皆さんにコントロールに協力をする一番の
担い手になってもらう等の実践が、奄美のこれからの質的維持の面から必要になるだろう
と思います。エコツーリズム推進法の認定も取られていますので、それなども活用しなが
ら。保全と利用を両立する観光地としてアピールすることもできると思います。

それから、文化のことも話題に出てきていますが、奄美において文化の観光資源性は非
常に高いと思うんですね。それを図っていくときには、各集落の中での例えば方言であつ
たり、各島文化をどのように発信しながら守っていくのかという、文化政策と観光政策を
結びつけていくという視点が重要であろうと思います。自然環境の保全と文化振興をつな
ぐ形での観光の推進が大切です。人材育成においても、そのような観光をプランニングで
きる、あるいはコーディネートできる、プロデュースできる人材が、喫緊で必要になつて
いるのではないかと思います。

以上です。

【大川副会長】 どうもありがとうございました。ほかにどなたか。

【飯盛委員】 説明ありがとうございました。今まで委員の皆様がお話しされたように、
奄美であるからがゆえに強みになるようなことを生かしながら、イノベーティブなことを
進めていけるのではないかということを感じております。例えば遠隔医療とか遠隔教育と
かモビリティ技術、IoTなど、テクノロジーを用いてこの地域の課題を解決するとい
うことに対しての視点というのものも、大切なポイントではないかなと考えます。そのため
に、外部人材をいかに生かすか、外部人材にいかにかかってもらうかということも大切で、
そうすることによって、例えば、今まで気がつかなかった魅力に気がつくとか、今までな
かったようなネットワークができるとか、こういったメリットがあるんじゃないかなと思

います。

その上で、最終的に目指すのは、資料の5、検証の視点の最後のところにございますけれども、地域の方々が主体的に、次々と何かの活動を生み出す、いろいろな分野において活動を生み出すための基盤となるようなプラットフォームづくりということが大切じゃないかなと考えます。ここはまさしく14番の人材の確保・育成、そして15番の関係者の連携及び協力の確保というところを書いてあるとおりでと思っています。私もここに同感をいたします。

以上です。

【大川副会長】 どうもありがとうございます。

西委員、お願いいたします。

【西委員】 私の友人が東京で、手づくり瓶詰めコンフィチュール、ジャムですけども、その仕事をやっているんですが、彼女が言うには、鹿児島県には本当に素晴らしい農林水産業がたくさんあって、鹿児島の素材を使いたいんだけど、もしもこの1番に書いてあるところの輸送料を自分たちが負担するようになったとしたら、そこまでして鹿児島のものを使うかという使わないとはっきり言われて、なのですごく大事だなと思いました。

それと、2年ほど前に現地視察で、喜界島のそら豆しょうゆの視察をさせていただいたんですけども、もともと高橋商店でつくられているというのは知っていたんですけど、現地視察をさせていただいて、喜界島で作っているんだなということを知りました。ただ、すごく値段が高いので、これはあまり鹿児島の人知らないと思うんですね。鹿児島でこれを広めるとしても、同じように、ここに加工品も含めてどうなのかということが書いてあるんですけども、そこも含めてやっていただいたほうがいいのかなということを感じております。

それと、先ほどの人材の確保のところの説明で、特に高校卒業後の人口流出が極めて大きいという。奄美大島には高校はありますけれども大学がないので、今、4年制大学への進学率がすごく高くなっているから、ある意味、高校卒業後の人口流出が増えてしまうのは仕方ないんじゃないかなと思うんですけども、私自身もUターンですね。私は鹿児島市内にUターンしているんですけども、名瀬市に私の友人が薬剤師でUターンしたんですけども、彼女の場合は、彼女は奄美大島の名瀬の出身で、別に帰る気はなかったんだけど、東京で生まれ育ったご主人も同じ薬剤師ですけども、都会じゃなくて地方に

住みたいと。島に住みたいということで、自分の気持ちとは裏腹に、逆にご主人に言われてUターンをしたという例がありますし、この前、地元のテレビ番組を見ていたら、学生時代に奄美に行ったのがきっかけで、獣医さん、女性の方ですけれども、移り住んで、動物の保護とか治療をしているという方が出てきたんですけれども、そういった人たちがたくさんいるので、そういうことの情報発信をもっと何かうまくすることによって、人材の確保とか定住の促進に少しでもつながっていくんじゃないかなと、説明を受けながらそんなことを思いました。

以上です。

【大川副会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

小池委員、お願いいたします。

【小池委員】 検証の視点の中で、3番の観光のものと9番の防災のところ、それから12番の教育及び文化の振興のところ、特に文化について、意見を言わせていただきます。

まず、アイランドホッピングのことを書いておられると思うのですが、アイランドホッピングは3年間の事業ということで、今年度が最終年度に当たっています。まだその中で非常にたくさんの課題が出てきておりまして、どの課題も解決がなかなか3年ではできないなという状況です。そういったことで、次の展開ということになると、ハードの整備ということが、また一つ必要になってきます。

それに加えて、アイランドホッピングの中に、現在、沖縄の観光推進団体の方に入っているのですが、沖縄県の観光担当の部署まで入っていただいて、沖縄との連携を行いながら、世界遺産も奄美・沖縄という流れになっておりますので、また、船も鹿児島と沖縄を結んでいる生活航路ですので、そういう沖縄までも含めて、先ほどの竹林先生のご意見の中にもあったようなネットワークを作っていくということ。特に、これまで観光の中に交通事業者の方があまり入っていなかったのですが、アイランドホッピングの場合は、交通事業者さんと、観光の関係者、あとは時々外から講師の方に来ていただいたりしてやっている事業です。なので、交通も含めて観光振興という枠組みが、できれば沖縄まで拡大して、さらに強化・発展させていけると良いのではないかと考えております。

9番の防災ですが、毎月奄美に行って過ごしていると、本当に台風が来たときの停電というのが非常に夏は怖いものです。これは観光振興にもかかわってくるのですが、例えば3日間停電が夏場に起きてしまうと、冷蔵庫にあるお店の食べ物が全部使えな

くなってしまうので、住んでいる人の生活の質の向上ということもあわせて考えたときに、災害復旧が早くなるようなインフラ整備であるとか、首都圏の水害でも、水害は起きるものと考えて、いかにリカバリーを早くするか、被害を小さくするかということに考え方が変わってきていると伺っておりますので、災害復旧を早くできる、あるいは特に停電が長く続かないような生活インフラを強化していくということも、一つこれから必要になってくるのかなど。観光でお客様が増えてくると、そういうことも重要になってこようかと思われまます。

12番、文化のところですが、世界自然遺産で非常に自然保護・保全ということに注目が高まっていますが、歴史文化基本構想というものを確か奄美市さんでも以前やっていたと思うのですが、文化財の保護・保全、あるいは文化資源をどのように生かしていくかというところで、例えば国指定の重伝建、伝統的建造物の保全地区であるとか、あるいは重要文化的景観のように景観を生かすことをもう少し拡充していくことが、例えば世界自然遺産になった次の観光の展開で必要になってくるものではないかと考えております。

以上です。

【大川副会長】 どうもありがとうございました。

伊集院さん、お願いいたします。

【伊集院委員】 それでは、地元を代表して、状況なりと、また要望等と申しますか、それを申し上げたいと思います。

これまで、国交省の皆様、そして鹿児島県のご支援によって、この奄振法の内容が、大きく前回の延長から内容を充実され、そしてまた、新たな制度ができて、本当に奄美群島に大きな効果をもたらしております。先ほど来話がありますように、多くの人が来ているということは大変ありがたいことだと思いますが、さっきから話が出ています受け入れ体制がまだ不十分だというのが、地元のそれぞれの島の思いでもあります。それを今、それぞれの市町村が、どういった形で島々の良さを打ち出しながら受け入れをやっていこうということで、現在進めているところでもございます。

その中で、私たちがこれまで奄振を活用し、大きく変わってきたのが、輸送コストの支援と航空路の運賃の低減化の制度であると思っております。資料5の検証の中でも出ておりますが、群島民だけが島外に出るときに航空路の運賃助成があるということになっておりますけれども、奄美群島の12市町村の中で人口減少に歯どめがかけられないという、確かに現状がございませす。ただ、私たちとしては、よそから人を呼び込むだけじゃなく、

出身者にいかに帰ってきていただくかが重要じゃないかということで、Uターンを各市町村、どういう形で取り組んでいくのかというのが、我々も今、市町村長の中で話が出るということもありまして、里帰りする人たちへの運賃の助成があれば、島に帰りやすくなって、また、島のこういう風土、文化にかかわることによって、島に帰ってくる機会になりはしないかなと考えておりますので、準島出身者と先ほど話がありましたけれども、出身者が帰ってきやすい制度のために、運賃の助成制度ができればいいのかと考えております。

全体的な制度の中で申し上げれば、我々としては、まだ入込客が増えておりますけれども、まだ法延長が必要であろうという中で、今ある制度は継続していただきたいというのが地元の大きな意見でもございます。そういうことで、私たちとしては、今の交付金制度の中身はそのまま継続していただいて、そして、先ほど申しあげました出身者に対する運賃の助成、そして今、沖縄に水産物も実証実験で送っておりますけれども、なぜ沖縄かと申しますと、食文化が奄美と沖縄が一緒だという意味で、沖縄に奄美の農産物、水産物が受け入れられるというのがあると思っておりますので、今の鹿児島本土に出す輸送コストだけじゃなく、沖縄に運ぶものについても、ぜひ輸送コストの中身にしっかりと制度として入れていただければ、また農林水産業の振興が大きく変わっていくのではないかと考えております。

私たちは、この島の自然のすばらしさ、そして人の良さ、そして伝統文化を訪れてきた人たちにいかに体験してもらおうかが、我々が今後取り組んでいかなければならない施策ではないかと考えておりまして、奄美群島では1次産業と観光産業が、これから重要視、大事な産業の位置づけでやっていかなければならないと考えているところでございますので、本当に奄振のおかげで、数十年かけた中でいろいろと内容も拡充され、そして使い勝手のいい交付金も出てきたということで、大きく地元の産業は活性化につながっているのではないかと考えておりますので、その点についても委員の皆様から本当に意見をいただきながら、ぜひとも奄振法の延長に向けた、そして内容の改善に向けた取り組みを積極的にしていただければと思います。

以上でございます。

【大川副会長】 ありがとうございます。本部委員、よろしいですか。

私から少し申し上げたいと思います。奄美群島ということで、ある意味で条件不利地域ということになっているわけですが、条件の不利かどうかというのは時代によってある意味で変わるということもあると思うんですが、どうしても克服できないものは、先ほどか

ら出ていますモノを運ぶということだと思っんですね。情報の伝達につきましては、実際、今のITのインフラの整備によって非常にスピーディーにいくことになってきて、その点についての条件不利地域は本来克服されてきているはずですが、一方、モノの輸送についてはどうしても残ることなので、これは一定の条件で支援をしない限り、条件不利地域といえますか、この離島については解決しない問題なので、これはどうしても必要な1点だろうと思います。

しかしながら、情報の伝達ですね。これはもう時代が変わってきて、いろいろな形の働き方が起こってきているのに、情報インフラがしっかりすれば、別に奄美にいて東京の仕事ができないわけじゃない時代になってきているはずですが、そのこのところはある意味での重要な視点だと思うので、この点についての整備というのは、もっと幅広い形で検討されて用意をしていくということが、ある意味での従来の条件不利地域だったものがそうでなくなるという一つの大きいポイントなので、お願いをしたいなと思っています。

それと、もう1つ、奄美の特徴というのは自然ということなわけですが、その自然をどうやって維持していくのか、世界自然遺産としての奄美というのをどうやっていくのかということについては、これまた非常に重要なポイントで、これが本来指定されるような形のものでなくなるような奄美であっては結局のところ意味がないので、そうすると、そのものの自然の維持・保全というのをどういう形で誰がやっていくのか、どういう姿なのかというのは、これは重要なポイントで、かつ、これをきっちり作っていただくということが、今回の計画の中でも必要なことなのかなと思っています。

私からは以上です。それ以外、何かご意見ございますか。

もしもよろしければ、まださらなる議題もございますので、この時点で、議題1、2につきましては、ここで次の形に移らせていただきたいと思います。

次につきましては、議事3の「関係地方公共団体の調査等の報告」ということで、それでは議事3に移りたいと思いますが、鹿児島県、奄美広域事務組合からの順でご報告いただいた上で、一括して意見交換をお願いできればと思います。まずは鹿児島県からお願いいたします。

【古菌部長】 鹿児島県から、資料6でありますけれども、「奄美群島振興開発総合調査報告書の概要」についてご説明申し上げます。本体と要旨版につきましては机上に配付しておりますけれども、時間の都合上、この資料6のペーパーに基づきまして、概要をご説明申し上げます。

総合調査は、現行の奄振法が今年度末に期限切れを迎えますことから、法延長の前年度におきまして、奄美群島の社会・経済の現状、課題及び奄振事業の成果等を総合的に調査し、今後の振興開発の方向や方策を明らかにするために実施したものであります。

調査に当たりましては、群島の住民の皆様を対象としたアンケート調査や、各種団体・民間有識者の意向調査、地元市町村長や市町村議長などとの意見交換会等を実施した上で、報告書を取りまとめたものであります。

報告書の構成につきましては、大きく分けると、1ページですけれども、第Ⅰ編といったしましては、奄美群島振興開発の概要と群島の現状・課題、それから、4ページをおめぐりいただきますと、今後の奄美群島振興開発の方向として、今後必要な施策、これは第Ⅱ編でありますけれども、こういう形で取りまとめております。

それでは、1ページの第Ⅰ編、奄美群島振興開発の概要と群島の現状・課題の第1章、奄美群島の概況についてご説明申し上げます。この章では、奄美群島の自然条件と特性、人口、所得などについて記載しております。

奄美群島は外海隔絶性が強く、台風常襲地帯という厳しい地理的・自然的な特殊事情がある状況のもとで、若年層などの人口流出が続いておりまして、人口は平成22年から27年にかけて、県平均の2倍以上となる7.3%の減少となっております。また、観光関連産業や奄美黒糖焼酎などの製造業におきましては、人手不足が深刻化している状況にもあります。また、全国に比べまして、物価は高い一方で1人当たりの所得は低いという状況が続いておりまして、郡民所得は国民所得の72.9%にとどまっております。

次に、第2章、奄美群島振興開発の概要についてであります。この章では、奄美群島振興開発の経緯、成果、評価について記載しております。2ページにお進みいただきたいと思っておりますけれども、下に、第3節、奄美群島振興開発の評価と記載してある部分についてご説明申し上げます。

日本復帰から今日までの施策の評価を実施いたしましたところ、社会資本の整備につきましては、これまで奄美の厳しい地理的・自然的・歴史的な条件等の特殊事情による不利性を克服するため、積極的な諸施策が講じられておりまして、交通基盤や生活環境の整備も進み、住民の生活水準の向上に貢献してきたところであります。今後は防災面からの整備や老朽化対策を行いますとともに、先ほどから話題に出ておりますけれども、特に世界自然遺産登録を見据えまして、クルーズ船の対応など、外国からの入込客を意識した整備も必要であると考えております。

また、ソフト施策につきましては、奄振交付金を活用した施策によりまして、交流人口の増加や農業産出額の拡大などの効果が見られておりますが、これらをさらに拡大いたしますため、観光におきましては、世界自然遺産登録を見据えた地域資源を生かした施策、農業におきましては、付加価値の高い農業生産等の推進や、災害に強い農業施設の整備が必要であると考えております。

また、アンケート調査によりまして、収益性の高い仕事の創出や雇用拡大に関する施策、人の往来、物資の輸送に要する費用の低廉化施策の継続・拡充や、人口減少・少子高齢化に対応した人材確保・育成に関する施策が求められております。

3 ページをご覧ください。第4節、奄美群島振興開発特別措置法の必要性についてでございます。

奄美群島は、交通基盤や産業基盤等の社会資本整備が着実に図られ、地元の自主的かつ広域的な自立的発展に向けた取り組みが進められております。しかしながら、奄美群島には、依然として地理的条件や自然的条件に起因する所得水準などの諸格差がいまだに存在しております。加えまして、地域経済の循環におきまして、所得が地域内の投資に使われず、移輸出入費などとして地域外に流出するなど、地域住民の所得増加につながっておらず、人口減少も続いている状況にあります。

奄美群島の自立的で持続可能な発展を図りますためには、人材の確保・育成、労働生産性の向上、奄美群島が抱える条件不利性のさらなる解消を図る必要があります。そのため、奄振法をぜひとも延長していただき、今後とも法に基づく特別措置による支援が必要不可欠であると考えております。

次に、第3章、奄美群島の現状と課題についてでございます。現行の奄振計画に基づいた施策を実施する中で新たに生まれた課題や残された課題の主なものを抽出したものであります。この課題を現行奄振計画の4つの柱ごとに整理しております。

定住を促進するための方策につきましては、地域の特性を生かして農業、観光、情報通信産業などのさらなる振興を図りますとともに、情報発信や受け入れ体制の整備などの定住を促進するための取り組みが必要であると考えております。

交流拡大のための方策につきましては、世界自然遺産登録も見据えまして、奄美の自然や景観に配慮した施設等の整備を進めますとともに、既存港湾施設の有効活用も含めたクルーズ船等の受け入れ環境整備などを図る必要があります。

群島が抱える条件不利性の改善につきましては、運賃・輸送コストのさらなる軽減を図

りますとともに、島内を循環する道路の整備や、空港、港湾などの交通結節点へのアクセスの改善が必要であると考えております。

群島の生活基盤の確保・充実につきましては、保健医療福祉施策、教育及び人材育成、資源・エネルギーなど、生活基盤の充実・確保を図るための施策に取り組む必要があると考えております。

4ページをお開きください。第Ⅱ編、今後の奄美群島振興開発の方向の第1章、振興開発の基本方針についてであります。

奄美群島は、人口減少や高齢化が進み、地域の活力低下が懸念されている状況にありますが、これは日本の将来にも通ずる課題でありまして、国全体の課題としていろいろ考え、対処していく必要があるのではないかと考えております。また、奄美群島は、国境離島としての海上の安全の確保や国土防衛などの重要な機能も担っております。

奄美群島は、遠隔地にありながらも、有人離島の中では最も人口の多い島があるなど、その経済活動の維持・活性化は、我が国の南方海域における政治・経済的な影響力にも関連するものと言えるかと思えます。一方、奄美群島では、LCC就航やクルーズ船の寄港による交流人口の増加や、世界自然遺産登録を見据えた官民の動き、大河ドラマ「西郷どん」の放送など、追い風が吹いているところでもあります。今後、群島の人口の著しい減少を食い止めるためには、こうした追い風のもと、定住促進のための産業の振興、世界自然遺産登録などを生かした交流人口の拡大、地域を支える人材の確保・育成、条件不利性の改善等の施策の展開を図る必要があります。

そこで、今回の総合調査では、基本方針として、現行奄振計画の進捗状況を踏まえた課題や交流人口の拡大、世界自然遺産登録などの群島を取り巻く状況の変化に対応いたしますため、現行の奄振計画の4つの柱に、世界自然遺産登録などを生かした交流拡大や、滞在型・着地型観光の促進などを新たな柱として追加し、計6つの柱立てとして、今後、取り組みを進めることといたしております。

第2章、振興開発の施策の方向についてでございます。こちらは今後取り組むべき新たな施策について記載しておりますが、新たにに取り組む施策を中心にご説明をさせていただきます。

第1節、定住を促進するための方策につきましては、IoT、AI等を活用したスマート農業の取り組みへの支援を検討いたしております。5ページにお進みください。そのほかに、沖縄への出荷に係る水産物流通支援実証事業の後継事業、昨年度から施行されてい

る有人国境離島法に基づいて実施されております雇用の創出のための創業支援・事業拡大支援制度の奄美での創設、奄美群島振興開発基金の機能充実について検討いたしております。

第2節、世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策につきましては、平成27年度に策定いたしました奄美群島持続的観光マスタープランに係る取り組みの推進や、6ページにお進みいただきまして、上にありますけれども、世界自然遺産の登録地であります屋久島との交流促進も検討しているところであります。

第3節、滞在型・着地型観光を促進するための方策につきましては、観光マーケティングに活用できるポイントシステム及び旅行商品の開発、交流人口の拡大のためのスポーツコミッションの立ち上げやスポーツ合宿の誘致の促進、民泊等も含めた奄美らしい滞在型・着地型観光事業の検討、群島内の島々を周遊できるクルージングネットワークの形成などを検討いたしております。

第4節、奄美群島が抱える条件不利性の改善につきましては、航空・航路運賃軽減事業の継続・拡充や、加工品も含めました輸送コスト支援、農林水産物の生産に係る原材料等の移入コスト支援を検討いたしております。

7ページの第5節、奄美群島の生活基盤の確保・充実につきましては、奄美らしい高等教育のあり方、観光、情報通信産業分野などにおける人材育成事業の促進を検討いたしております。

第6節、地域主体の取り組みの促進につきましては、この後、説明がありますけれども、奄美群島成長戦略ビジョンの取り組みを促進することといたしております。

第3章、島別の振興開発の方向につきましては、島別の今後取り組むべき施策について記載しております。

最後に、8ページになりますけれども、第4章、奄美群島振興開発の効果的な推進についてでございます。

今後、奄美群島が置かれている厳しい条件を克服しながら自立的発展を図りますためには、これまで述べてきたとおり、定住の促進、交流の拡大、条件不利性の改善等を図る必要があります。そのための手段として、以下に記載しております事項への対応が必要であると考えております。

なお、これらの実現に向けましては、今後、県や地元市町村の考え方を国に十分ご理解していただいた上で、国の制度や予算の検討を進めていただくことが必要であると考えて

おります。

まず、法令改正による対応につきましては、今回の法延長に際して、奄美群島が担っております国土防衛や周辺海域の安寧の維持など国家的な役割、世界自然遺産登録推薦地として世界的に貴重な自然などを保全、継承し活用することにより、国民に癒しの空間を提供する国民的役割を条文に加えていただきたいと思いますと考えております。

また、予算措置等による対応につきましては、奄美群島振興開発事業予算の確保・充実など、6項目についてお願いしたいと考えております。群島の主体の取り組みにつきましては、この後、奄美群島成長戦略ビジョンの改訂のご説明がありますので、割愛させていただきます。次期計画の数値目標の取り扱いにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、今後検討してまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

【大川副会長】 どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして、広域事務組合からご説明お願いたします。

【平田事務局長】 皆さん、お疲れさまでございます。奄美群島広域事務組合、平田と申します。本日はビジョンの改訂の説明の機会を設けていただきまして、感謝申し上げます。

資料は、右上に「資料7」と記載してございますA4横長の資料になります。最初に、これまでの取り組みということで、前回法改正時に策定をいたしましたビジョンについて説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。奄美群島成長戦略ビジョン策定についてのうち、資料左側のビジョン策定の必要性についてでございます。奄美群島の成長を促進するために必要なこととして、国が策定する奄振基本方針や県が策定いたします振興開発計画に、より地元市町村が主体的にかかわること、市町村単独での施策の展開から、群島一体となった施策の展開へのシフトを行うことを踏まえ、地元市町村が自らの手で将来の姿を描き、その責任のもと着実に施策を実行することの重要性に鑑み、資料右側の策定体制において、前回の法改正の1年前、平成25年2月にビジョンを策定したところでございます。

2ページをお願いいたします。ビジョンの概要でございますが、基本理念といたしまして、「群島民が幸せに生活するため、重点3分野（農業、観光／交流、情報）を基軸として、雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指す」こととしております。

奄美群島の将来像といたしまして、「若者がチャレンジし、夢を実現する島」、「全ての島

ちゅが主人公として活躍する島」、「世界の人々に魅力を伝える宝の島」と、3本柱を定めております。

戦略の基本方針を重点3分野に、奄美の強みである文化、そして人材の確保としての定住を加え、奄美群島一体となった取り組みを推進することとし、基本方策として、①人材の確保・育成、教育、2つ目に奄美群島の魅力の発揮、3つ目に共生・協働の推進、交流・連携の強化、そして4つ目に市場の拡大を定め、各種施策に取り組んできたところでございます。

具体的な取り組みといたしまして、3ページをお願いいたします。先ほど説明させていただきました①から④までの4つの基本方策ごとに記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。これまでの取り組みを踏まえ、ビジョン策定から5年を迎えた中、社会情勢の変化にも対応するため、各島の分科会で魅力・強み及び課題・弱みを整理し、奄美群島の今後の戦略について共有したところでございます。

4ページに各島の分科会の意見を記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。これら各島の魅力・強みを伸ばし、課題・弱みを解消させるべく、ビジョンの改訂を実施したところでございます。

それでは、資料が変わりまして、右上に「参考資料」と記載してございますA4縦長の資料をお願いしたいと思います。この資料はビジョンの改訂箇所を抜粋した資料になっており、この資料にて主な改正点を説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。なお、説明箇所につきましては黄色い蛍光マーカーで印をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。まず、戦略の基本方策の改訂ということで、3. 奄美群島の戦略の基本方策、(1) 奄美群島の特性・戦略の方向におきまして、ページの中ごろになりますが、「さらに施策の推進に当たっては、奄美群島振興交付金をはじめとするあらゆる各種支援制度をより効果的かつ全方位的に活用するために、地元自治体の主体的な事業検証を踏まえて、社会情勢の変化に応じた実施事業の新陳代謝と情報収集、関係機関への働きかけなどを積極的に行う。」と追記してございます。

次に、(2) 奄美群島の戦略の基本方策ということで、まず、1つ目の人材の確保・育成、教育につきましては、「安全安心で魅力ある定住環境を確立するための医師確保や、伝統文化・集落文化の担い手確保についても、各種団体と連携を図りながら推進していく。」と追記しております。

次の②奄美群島の魅力の発揮につきましては、4ページをお願いいたします。「世界自然

遺産登録までの取り組みとあわせて、登録後の取り組みを早期にシミュレートし、多様な観光ニーズに対応するための奄美らしい観光スタイルの構築や、環境と調和した伝統的一次産品資源の確保など、継続的かつ効果的な魅力活用のための取り組みを推進していく。」と改訂しております。

③共生・協働の推進、交流・連携の強化につきましては、「世界自然遺産登録を見据えた屋久島や沖縄との連携や、郷友会や県内外の高等教育機関（大学、短大、高専等）との連携、さらに交流人口の拡大を図るための新たな需要喚起施策やリピーター確保、群島内の観光周遊性の向上、スポーツを通じた地域間交流と産業振興、定住促進の取り組みなどを推進していく。」と改訂しております。

④市場の拡大につきましては、「農業、観光／交流、情報通信分野を中心とした産業振興や雇用創出、輸送コスト支援事業による確実な販路拡大と、群島内の各種産業への波及のための取り組みを推進していく。」と追記しております。

なお、5ページから14ページまでの各島の戦略の基本方策につきましては、説明を割愛させていただきたいと思えます。

次に、6. ビジョンの実現に向けての改訂ということで、16ページをお願いいたします。

1、ビジョンの実現に向けて期待される各機関の役割といたしまして、(1)の民間から記載してございますが、(2)金融（独立行政法人奄美群島振興開発基金）に、「⑦奄美群島の重点3分野に対する積極的な金融支援」を追記し、(3)行政（奄美群島広域事務組合）に、①として「奄美群島全体の課題解決に向けた先駆的事業の企画・立案、継続性が重要な事業の確実な実施及び事業効果の群島内外への波及」を追記しております。次のページ、17ページに、新たに(6)といたしまして、高等教育機関（大学、短大、高専等）及び研究機関の役割を追記いたしております。

2、ビジョンの実現のために必要な制度等といたしまして、同じページの下になりますが、輸送コスト対策としまして、「群島外市場に出荷する際にかかる割高な輸送コスト相当分に対する農林水産物輸送コスト支援事業を継続するとともに、農林水産業の6次産業化を推進するため、原材料に群島産農林水産物を使用した加工品の群島外出荷における割高な輸送コスト相当分に対する支援を創設」、航路航空路運賃対策としまして、「住民の生活や経済活動に不可欠な航路航空路について、平均所得や企業経営力の低迷が慢性化している奄美群島における航路航空路運賃の低減措置の継続。また、外国人を含めた観光客の来島機会を最大限に高め、観光面の一層の活性化を図るための島外からのさらなる交流人口

拡大施策の検討」と改訂しております。

18ページの中ほどになりますが、奄美群島総合特区創設といたしまして、「外国人を含めた観光客の増加を念頭に、受け入れ体制の強化を図るための民泊事業の柔軟な運用を可能とする民泊推進特区」と、「情報通信技術の発達により、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を求める企業等の奄美群島への移転を促進する税制上の優遇措置を講じる特区」を追記しております。

以上で説明を終わらせていただきます。お願いいたします。

【大川副会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に対しまして意見交換に入りたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご意見、ご質問をお願いいたします。

【竹林委員】 どうもありがとうございます。繰り返しになるので、基本的にはネットワーク、輸送する、先ほども何人かの委員の方もおっしゃいましたけれども、輸送のネットワークを拡充するというのが大前提だと思うんですね。

もう1つ、今日聞いて改めて思いましたけれども、ちょうど今、広域事務組合の方が説明されていたのを聞いていたんですけれども、この方針で多分やれるのは、大島は多分やれるでしょうと思いますわ。大島はね。大島以外のところは、厳しいかもと正直思いますね。というのは、さっきから何度も言っていますけれども、輸送インフラが違い過ぎるんですよ。明らかに要は群島の中でも全く条件が違うので、この話は確かに大島を中心にはやれるけれども、そのところに拡張するのはすごく大変ですよと正直思います。

そのような形でなるんだったらどう考えたらいいかというと、先ほどから何度も出ているように、これは大島を中心としてやれるところと、大島とそんなに、言い方悪いけれども、縁が深くないところと2カ所に分かれているので、それぞれに分けないとしょうがないでしょうという、要は戦略的に考えるとしたらね。

1つは、大島に近いということは、より鹿児島に近いという意味です。より鹿児島でコントロールできるでしょうというネットワークと、それから、より沖縄に近いところでコントロールするという、これ変えて、俯瞰的にネットワーク的に見て開発推進やっていると、先ほどから言っているように、これ、中途半端になります。

大島が中心というのは、確かに群島の人たちは当然そう思っているんだろうけれども、でも、経済的に見たら、だって違うもんとか言いようないんですよ。と思いますよ。実際いろいろ聞いてみたら、島間の交流も、大島に近いところはやっているけれども、そ

うじゃなかったらそんな行かないもんと。実際、そういう統計出ていますしね。だから、それもはっきりとそれは、本当に次考えるんだったら、そのように形をやらないと、効果的なものにはなりにくいんじゃないかと、厳しい言い方ですけども、思います。

それともう1つ、輸送コストの補助というので、もちろんそれは大事ですけども、本当に長続きしようと思ったら、補助じゃ長続きするのはすごくしんどいですよね。もちろん生活なので大事ですけども、願わくば、だから自立できるような輸送をやってもらえるようなキャリアさんを連れてくるというのがいいわけですよ。それは船でも飛行機でもそうです。

何を言いたいかという、僕、立場上難しいので言えませんが、そういう非常に特殊なだからキャリアを連れてきて、協力的にやると。それはもう、今は特区制度とか何とかいっぱいありますので、そういうのも含めて、ここだけはそういう規制は外しますとか、そういう形で売っていかないと、多分、これをマーケットベースで、国内で業者で頑張ってもらおうといても、それはみんな無理ですよと思うますよ。

延々とだから補助金でという、それはそれでも結構ですけども、本当は皆さん、補助金じゃなくて自立したいと思っているはずですよ。自立しましょうよというのが、私なんかは学者なので勝手なことを言いますが、そうできるような方策を中期的には打つほうが、多分長生きするだろうなと思います。

以上です。

【大川副会長】 私から少しお話をしたいと思いますが、今日いただいた広域事務組合の説明の最初に、奄美群島の成長を実現する将来の姿というのは、地元市町村自らの手で将来の姿を描きと、このように書いてあって、その責任のもとに着実にやりたいと、こういうことですけども、今までのいろいろな形のお話の中で、確かに計画としていろいろなやりたいということをやりたいというのはよくわかるし、それ自身に何ら批判的なことはないですけども、この島で育って、またはこの島の魅力を高めるために、本当にどうしたらいいかと考えたときに、奄美の自然というものがある中で、もうちょっと長期的に、自分の孫とか子供、さらにその先の世代、ひ孫の世代、または100年後の世界とか、そのものを書いて、奄美群島がきちんと残っていくためにどうしたらいいかと考えたときに、私自身は、もうちょっと奄美らしさというものが景観から出てくる、自然の景観もそうだけれども、人の住んでいるところの景観も含めて、一種規制をかけるような形の中のまちのつくり方みたいなのを皆さんで議論していただいて、こういう街並みだと

か、こういう風景とか、自分たちの家庭も含めた、そこに入っている、その家が入っている姿ですから、そういうものも含めて、そういうものがこういうものがいいよなということであれば、それをみんなが時間をかけて年限をかけて作って行って、奄美に行ったらこういう風景が見られて、それが魅力だという形のものを20年、30年かけて作るという形の計画を島単位なりで作っていただくと、30年後になると、奄美のこの島はこういうところだと言って、行ってすぐに魅力に取りつかれるという形のものの計画を作っていただくと、すごく楽しみだなという感じがするので、そういうことを期待をしたいなと思います。

ほかに委員の方々からご意見ございませんか。

海津さん。

【海津委員】 ご説明ありがとうございました。奄美は奄美にしかないものをたくさん持っているということ、奄美学みみたいな形で一つ確立した柱として、次世代の育成にも、奄美で移り住んでやってみようという人たちにも伝えて、さらに深めていけるような長期ビジョンでの人材育成ということをやっていく必要があるなということを感じます。

そのときに、守るというだけではなくて、新しい人たちが新しい奄美を作っていくという機運を後押しするような形でのビジョンの活用や、あるいは基金の活用の枠組みづくりもあっていいのではないかなと思います。

移送のことも大きな課題ですが、奄美に住んでいる方々をステークホルダーととらえ、住民だったらどのように考え、解決したいのかを考えていただくというスタンスも必要かなということを感じました。

【大川副会長】 ありがとうございます。ほかにご意見等はございますか。

【大園副議長】 県議会でも、奄美群島の振興というのは、大変多くの皆さんが、ただ群島に住んでおられる方々じゃなくて、県全体でどうにか群島をしっかり支えていくという気持ちはあるんですね。

ただ、私も奄美に3年、医療でおりましたけれども、最近一番感じているのは、いい医療施設ができて、奄美に行きたいという研修医とか医者も多いですね。だからそういう、ある面ではしっかりしたハード面も含めて作っていかないと、なかなか島外から奄美に行こうという方は少ないだろうと。特にここの戦略の中で、当然これからは奄美は観光戦略を打っていかないといけないし、そのためには、先ほど観光の受け入れの補填も含め、民泊、そういったものをどのようにしていくのかということも、当然考えていかなきゃなら

ない。

例えば鹿児島から屋久島、奄美、沖縄と行くときに、本当に奄美の魅力って何だろうと。奄美に滞在して何かしようかなというときの、奄美の観光、奄美の持っている文化、そういったものが、本当に奄美を訪れる方々にすごい印象を持って受け入れられるような、今はまだ環境ではないんだろうと思って。世界自然遺産だけでは人を引きつけることはできない。世界自然遺産があって、それでそこに観光産業を結びつけていけないといけない。それでまた、当然これからは観光だけではやっていけないし、農業政策もそうです。そしてまた、当然もう、我々が医療を見るとときに感じることは、その地域でこれから医療・介護・福祉産業というものをしっかり起こしていく。

そのために、所得差がある離島の問題というのは、自立が一番望ましいことではあるけれども、自立をするには、そこまでに何らかの国の支援も含めて、特に奄美の瀬戸内を含めて、加計呂麻、南の島を見ると、大変すばらしい自然があって、行ってみたいなという島だけでも、そこに本当に定住したいかなというのを考えるときに、医療・介護・福祉も含めて、自分たちの地域は自分たちで守るという気持ちになれるのかどうか。そのためには、今、先ほど、学校の問題、教育の問題、言われましたけれども、向こうに専門学校があっても、なかなか専門学校に人が入らない。自分たちの医療・介護・福祉を守る人材をしっかりと支え切れなかったということもありますので、トータルで見たときに、奄美の方々をもう少し意識高揚も含めて、奄美という良さをもっと住民の方々と、そしてまた県全体、あるいは国全体です。

奄美の島々というのは、国防というんじゃなくて、国土保全という中で、無人島をつくり出さない。そういう中で、ある面では国からの支援もいただかない限り、なかなかこれは維持できない部分もありますので、奄美の方の自立を踏まえる中で、その自立を助けていただくのは、当然、群島の振興開発基金というのは必要ですので、今後、ぜひまた国でも、世界自然遺産が目の前に見えてきたときに、それを生かすまちづくり、そういったことに群島の方々がどういうまちづくりをするかということも含めて一体化して、支援していただくものは支援していかないと、なかなか我々が田舎において、本当に限界集落というのを作る時は、何らかの、例えば市町村だったら市の支援がないとできない部分もありますので、そういった意味で、奄美は大変日本にとっても大事な地域ですので、また国でもしっかり応援していただければありがたいなと思って、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【大川副会長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

小池さん、お願いいたします。

【小池委員】 資料6の6ページですが、アイランドホッピングの検討事業とか、クルーズ船・定期船の受け入れ環境の整備、参考資料の4ページに、奄美群島内の観光周遊性の向上ということを書いているのですけれども、幾つか困ったことがありまして、奄美群島の生活航路の船に乗る際に、ウィラートラベルのようなオンライン決済ができるサイトでフェリーのチケットを買くと、インターネット上でカード決済をしているにもかかわらず、港に行くと、法律の絡みで、手書きの乗船名簿を書かなければいけない。カード決済をしていれば、お客様データは多分船会社さんにも行っていると思うのですけれども、二度手間がかかってしまうということ。かつ、島の方は船の時間をよく知っているので、ぎりぎりにならないと来ないので、船の定時運行にも支障が生じていると聞いています。

法律で定まっているものなのですが、ほかの地域では甬島、津軽海峡フェリーなどは、スマートチェックインというものを入れています。暗証番号がインターネット決済の後に出てきて、それを打ち込むと、印字されている名簿が出てくるのですけれども、奄美にもそういったシステムを入れることで、船の利便性の改善が図られるのではないかと思うところです。

あとこれは、こういったところに出てきていない意見かもしれませんが、今、実際に奄美群島の中に、いろいろな大学とか研究機関が調査に訪れたりしているのですけれども、そういった中で、国土交通省の中にも研究所があると思うのですが、特に離島に特化した災害対応とか防災について、奄美を題材にして調査研究をしていただけるといいのではないかと考えています。

報告書の2ページの上の表を見ますと、遠隔地でありながら多くの方が住んでいるという特徴がありますので、そういったところで、島に特化した土木技術を開発する、あるいは研究していただくことによって、奄美群島で研究がなされたものが、国内のほかの有人離島にも展開できるのではないかと思うところです。

以上です。

【大川副会長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

【飯盛委員】 ご説明ありがとうございます。先ほど私が申し上げたことのまた繰り返しになる部分もございますが、奄美の魅力とか、ある意味の地の利ですよね、これを生かしたような何かの新しいこととかイノベティブなことができるような、まさに小池委

員がおっしゃったように、例えば、島ですので、モビリティのことについてはいろいろなことができる可能性あると思うんですね。例えばですね。なので、こういったことも含めて検討していくということが大切ではないかなと思っています。奄美からいろいろなことが生み出されて、日本もしくは世界に広がっていくということを考えていいのではないかなと思っています。

そうすると、これもまた繰り返しになりますけれども、誰が担うのかというものを考えないといけないというところになると考えます。なので、いろいろさっきご説明いただいた資料の6にも、人材育成についてはいろいろなことが記述されています。この人材を育成するということと、あとは何かに挑戦をしたいと思っている人たちが切磋琢磨できる場ですね、何らかのコミュニティーを、この島の中にいかに構築していくのか。そういうことをすることによって、何かおもしろいことに取り組みたいという人たちが生き生きと活動できるような場をいかに構築できるかということが、大切な視点になるのではないかなということを感じました。

以上でございます。

【大川副会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【本部委員】 沖永良部で農業に携わっておりますけれども、みんな自立した農業を目指しております。今、さまざまな取り組みが進行しておりますので、引き続き条件不利性の改善、支援措置の一層の充実を図ることが必要だと思いますし、群島民の一人としてもお願いしたいところです。

それから、先ほどの資料に準島民というのがございましたけれども、島出身者で、島を嫌いな人はほとんどいないと思います。若者は、海外に行くよりも、沖永良部や奄美に帰るのは、旅費が高いので、なかなか戻れない。でも島は大好きだという若者が多いのは事実です。ですから、その若者が、まだ都会の生活が捨てがたくて、島に帰るにはまだ少し早いかないという感じのときに、もう少し準島民という登録か何かの方法で帰省の旅費が安くなると、もっと帰る機会が増え、そしてまた、島の良さを改めて思い知る機会になると思うので、これはUターン、それから定住促進に少しでもつながるのではないかなと思っています。

実際にそういう方もおまして、40前後まで都会で過ごしたけれども、結局結婚に縁もなかったもので、そろそろ親孝行もしながら島に帰ってもいいかなと思って帰ってきます

と、縁に恵まれてまして。そういう人が私の周囲におりますので、ぜひこのことも考えていただきたいと思います。

以上です。

【大川副会長】 ありがとうございます。それでは、三反園知事、お願いいたします。

【三反園委員】 ありがとうございます。一言ご挨拶申し上げます。

今日は、この審議会の委員の皆様、そして国土交通省の皆様、そして関係省庁の皆様、日ごろから本当にご尽力、ご指導賜っていることに対しまして、まずこの場を借りてお礼申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。

今日もさまざまな議論を聞かせていただきました。奄振法に基づきまして、これまでも交通基盤、そして産業基盤、社会的基盤整備に向けて、自立的発展へ向けて鋭意努力してまいりました。しかしながら、遠隔の海に外郭、そして8つの島々から成る奄美群島ということもありまして、地理的不利条件、コストの面、そして台風、集中豪雨など、さまざまなことがありまして、自立的発展へ向けて努力しておりますが、いまだに格差というものが残っていることも、また事実でございます。このために、ぜひとも自立的発展に向けて、今年度で期限切れになります奄振法を延長して、社会資本の整備、ハード・ソフト両面の対策等、支援措置を一層充実させることが必要不可欠であると考えております。

奄美群島の振興は、鹿児島県にとって重要な柱の一つでございます。そして、今年の夏ごろには、世界自然遺産登録というのも予定されているわけでありまして。世界自然遺産に登録されるということは、当然のことながら、奄美の大自然を守っていかなければなりません。奄美の大自然を守るということは、動物だけではなくて、植物、奄美全体の自然を守っていくということでありまして、その点に関しては、鹿児島県としても全力で取り組んでいきたいと思っております。

それと同時に、この世界自然遺産に登録されるわけですから、奄美の振興にもつなげていく必要があると思っております。そのために、沖縄、そして奄美、そして屋久島、この奄美と屋久島という世界自然遺産が登録されれば、2つの自然遺産があるのは、これは鹿児島が日本で初めてということになりますので、この沖縄・奄美・屋久島・鹿児島ルート、世界自然遺産クルーズというものも考えていきたいと思っております。そのためにもクルーズ船の基盤整備についても、鹿児島県としても国と連携しながら全力で取り組んでいく必要があると考えております。

また、飛行機の面から言いましても、奄美と屋久島をつなぐ飛行ルートが、今、無いわ

けでありまして、この飛行ルートを必ず実現するために、今、鹿児島県としても全力で取り組んでいるわけでありまして、この点に関しましては、国土交通省をはじめ、皆様方のお力添えを賜りたいと、そのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、輸送コスト面に関しましては、地理的条件というのはあるわけですが、さはさりとは、自立的発展へ向けてブランド力を高めて、希少価値を高めて、そして輸送コストを削減するための、そういう戦略的なものも今後展開していきたいと思っております。

さまざまな面で奄美群島というのはポテンシャルが高いわけでありまして、このポテンシャルを生かしていくために全力で取り組んでいきたいと思っておりますし、何もやらなければ衰退するだけであると、そういう危機感のもとに、自立的発展へ向けて今後とも全力で取り組んでいくことを、皆様方にお誓い申し上げたいと、そのように思っております。

そのためにも、奄振法の目的であります奄美群島の自立的発展に向けて、引き続き地元市町村と一体となって取り組んでいこうと思っております。法延長の実現と奄美群島の振興開発に、皆様方の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、私からのご挨拶にかえさせていただきます。本日は本当に皆さん、ありがとうございます。

もう1つ、皆様方の今日いただいたご意見というものも尊重しながら、今後とも努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

【大川副会長】 ありがとうございます。時間の関係もございますので、まだ発言したいこともあると思いますが、そういうものにつきましては、事務局までご連絡いただければと思います。

今日、議題の4に「その他」というのがございますが、事務局で用意したものは特にありませんね。

【山本特別地域振興官】 ございません。

【大川副会長】 それでは、委員の皆さんから、終わりになりまして、この際、何かございますか。よろしいですか。

よろしければ、これで終わりにしたいと思います。本日は、奄美群島振興開発基本方針と奄美群島振興開発計画の検証についてご審議いただきまして、あわせて鹿児島県と広域事務組合からご報告をいただきました。

この審議会における今後の検討に当たっては、国、鹿児島県、関係市町村の認識の共有

が大事だと思いますので、次の審議会までの間で、連携を密にして相互の認識を深め、検討を進めていただければと思います。

では、以上で本日の議事を終わりにしたいと思います。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【山本特別地域振興官】 大川副会長、どうもありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、野村国土政策局長より一言ご挨拶をさせていただきます。

【野村局長】 局長の野村でございます。閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、今日は皆様、ご多忙のところ、また、三反園知事はじめ、委員の過半の皆様が鹿児島ないし奄美からお運びをいただいたということで、深く感謝申し上げます。そしてまた、非常に活発なご議論をいただきましたことについても御礼申し上げたいと思います。

今ほど座長からもございましたけれども、特に今日は、国、県、あるいは広域事務組合、それぞれのこの間の取り組みの評価、あるいは数値目標の達成状況、そういったものをベースにして議論が行われたということもあって、かなり今後の振興開発の方向性に本当に直接結びつく、本当に有益な有意義なご意見、ご議論が交わされたかと思います。あえて繰り返しません、非常に印象に残るキーワードであるとか、あるいは課題であるとか、そういったものも多々本当にありました。

したがって、今、これも座長からありましたけれども、本当に今日の有意義な議論をしっかり踏まえ、そして3回目、4回目、いよいよ法律のさらに期限が来た後の方向性について意見具申をまとめていくに当たりまして、さらに今日の議論を深めていけるような、まず私ども、県、組合、国との連携を密にしながら、しっかりとこの議論のたたき台をつくりながら、次回以降、また深掘りをしていただいて、しっかりと詰めていけるような、そういう準備を進めていきたいと思っておりますけれども、引き続きまた次回、次々回と、ぜひご指導賜りまして、今後の奄美の方向性について、しっかりとした検討ができるように努めていきたいと思っておりますので、引き続き委員の皆様方にはご指導賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。

【山本特別地域振興官】 それでは、皆さん、本当にご出席とご討議、どうもありがとうございました。次回まで日程が決まっております、調整の結果、5月17日ということになってございますので、またどうぞよろしく申し上げます。

また、本日の資料、ファイル類は、そのままお持ち帰りいただかなくても置いておいていただければ、また保管をさせていただいて、机の上に置かせていただきますので、そのようにしていただいても結構でございます。

本当にどうも、皆さん、ありがとうございました。

— 了 —